

# くらしの

# 鍵

商品やサービスを購入する際の契約の問題、架空請求、パソコンや携帯電話のインターネットにおける情報利用料に関するトラブルなどが増え続けています。ここでは、暮らしに役立つ消費生活の基礎知識を紹介します。

No.10

困ったときは、早めに相談を

消費者相談

(市役所2階 相談室)

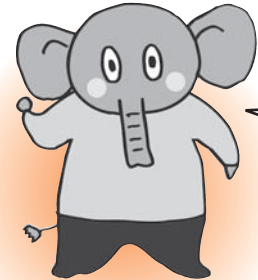
毎週水曜日10時～15時

## ひとりで悩まず相談を! 『生活・消費相談センター』を開設

市では、消費者問題や生活困窮、多重債務などで困っている方に気軽に相談していただく総合的な窓口として、『生活・消費相談センター』を4月から市役所2階に開設しました。

センターでは、さまざまな相談に対し、最も適切な解決方法を一緒に考え、スムーズに専門家へ相談ができるようお手伝いをしています。

特に近年では、多重債務に悩む相談者が増えてきました。債務整理をすれば、取り立てが止まるほか、生活を立て直すことができます。返済のための借金をする前にセンターへ相談し、速やかに債務整理を進めましょう。まずは、お電話ください。



島根県消費者センター  
マスコットキャラクター  
だまされないゾウくん

困った時は相談して  
ほっこりん



**\*消費者相談** 毎週水曜日 10時～15時(祝日を除く)

架空請求、消費者トラブル、クーリングオフなどについて4人の相談員が交替で相談に応じます。

**\*無料法律相談(要予約)** 毎週月曜日(月の最終月曜日・祝日を除く)  
13時30分～16時30分

債務整理、相続手続きなど法律全般について司法書士が相談に応じます。

- ・行政相談、交通事故相談などの各種相談日は第4木曜日発行(5月・1月は第5木曜日)の「広報いずも」裏表紙でご確認ください。
- ・各種相談日は、市ホームページにも掲載しています。

おたずね・相談電話

生活・消費相談センター  
(広報情報課内)  
☎21-6682

## 広報いずも 第76号

5月は第3・5木曜日発行

発行日:平成20年(2008)5月15日

発行:出雲市

編集:広報情報課  
〒693-8530 出雲市今市町109-1  
TEL(0853)21-8578・FAX(0853)21-6509  
Mail:kouhou@city.izumo.shimane.jp

出雲市のホームページ

<http://www.city.izumo.shimane.jp/>

市政や広報へのご意見・ご質問は  
広報情報課または各支所の地域振興課へ

平田支所 TEL63-3111 湖陵支所 TEL43-1212  
佐田支所 TEL84-0111 大社支所 TEL53-4444  
多伎支所 TEL86-3111

固定資産税(都市計画税)第1期  
軽自動車税の納期は

5月16日(金)～  
6月2日(月)です。

期限までに忘れず納めましょう  
●市民税課(TEL21-6703)●